



關東地方

埼玉縣の交通網

埼玉縣の交通網は八高線の全通、本年度より起工される帝都外廓鐵道、政府に買収される總武、西武兩鐵道中大宮、川越、飯能を繋ぐ環狀線の布設並に今春三月までに鋪裝の完成する九號國道大宮まで、四號國道草加まで、及び九年度續行豫定の延長工事によつて殆んど完成の域に達し、東京千葉と本縣との交通は緊密の度を増加し、本縣の生産工業も今後大いに勃興するであらう。

地方通信

千葉縣利根川架橋の起工式

千葉縣香取郡佐原町から對岸の茨城縣に至る利根川架橋の位置並に設計に就いて縣では茨城縣當局と交渉中であつたが、一月十七日茨城縣は本縣の原案に異存なき旨回答して來たので今回愈々着工する事となつたが、同橋は延長五百五十三メートル、幅員六メートルのゲルバー式で水郷にふさはしいモダンなものである。これが起工式は二月中旬の豫定である。

東京府下秋川橋の架橋

東京府下五日市町の秋川橋は愈々架替に

東北地方

宮城縣黒川郡吉岡町の

國道改良計畫

決定し、來る八月頃完成の豫定である。架替へられる秋川橋は延長六十メートル餘幅員五メートル五十、アーチ形三徑間で鐵筋コンクリートのモダン橋にして、工費は約二萬圓である。同所は八王子、五日市間の府道にして完成の曉には秋川けい谷の一名勝となるであらう。

宮城縣黒川郡吉岡町の國道は稻妻型の曲線にして急勾配になつてゐるため、昭和の今日車馬の通行には不便を感じしめるのみならず、危険を伴ふのでこれが改良は一日もゆるがせになし得ざるものとして町民は町當局と折衝してゐる。何分舊街路の移轉によつて廢れ行く家並もあり直接生活上に及す問題だけに實現を鈍らせてゐたが、今回縣會で五ヶ年計畫の下に仙臺から吉岡ま

での國道全部の鋪裝をすることに決定したので、同町では此の機會に吉岡町の國道を直線的に改良しようと計畫してゐる。

宮城縣下北浦小牛田間 連絡道路

宮城縣北浦驛と東北線小牛田驛間の最短距離を結び、北浦村内の起谷、彫堂等の樞要な部落を貫いて小牛田驛前即不動堂村に至る新しい産業道路が此の兩村間の協調に依り匡救土木事業として着工されてゐたが幅員六メートル、延長四キロを竣功して、残るは兩村を境する出來川の架橋工作のみとなつたが、同橋も本春早々完成開通の豫定である。此の新道は現在の小牛田町經由の縣道に比すれば北浦、小牛田驛間の距離を約一キロ半短縮するものである。従つて完成の曉には古川方面のバス、トラツク等の運輸系統に大異状を呈するであらふ。

宮城縣の本町橋

宮城縣の失業救済事業として昨年九月着工された氣仙沼町の本町橋架替工作は鋭意工作を急いでゐたが中途大事な基礎工作中三回の豪雨に見舞はれ、竣工期が遅れたが本春早々には開通されるであらふ。

此の新北町橋は延長四十九メートル九〇幅員六メートル七〇の鐵筋コンクリート・ビーム橋にして漁港氣仙沼の玄關としてシクシクな姿を誇りつゝあり。

山梨縣昇仙峽の林道

山梨縣當局に於ては、御嶽昇仙峽の羅漢寺前から仙娥瀧まで二千二十三メートルの新林道を總工費四萬八千圓を以つて開鑿しその後道路幅員を工費三萬三千圓を以つて擴張することに決定し、一月二十日より林道工作に着手した。

この林道工作は上方の百二十一メートルは宮本村の農村匡救村道事業とし、下方の三百七十メートルは能泉村の農村匡救村道工作とし、兩端より着工することになり、

兩村へ夫々山林課員を派遣することゝなつた。又その中間林道は縣營事業として九年度中に完成の豫定である。

尙前後道路は土木課で九年度より着工する豫定であるが完成の曉には昇仙峽の探勝が自動車で出来るやうになるであらふ。

山形縣馬見ヶ崎橋の開通

山形市と隣接鈴川村とを結ぶ馬見ヶ崎橋は今回見事に完成したので、十二月二十四日同橋畔に於て盛大なる開通式を舉行した。同橋の開通によりて山形市と隣接村との交通は非常に便利となつた。

北陸地方

新潟縣下石地・出雲崎間 の海岸橋

新潟縣道富山線石地町と出雲崎間字小坂地内約百五十間の海岸は近年時化毎に缺壞又は地亡りのため非常な災害を蒙り、昭和

六年頃より連年復舊工作を施し、既に數萬圓の工費を消費したるも、復々地沁り缺壞の大災害を蒙り到底從來の復舊工作では修理の見込みだゞざるため縣土木部に於ては調査の結果工費五萬圓を以つて全國に稀な海岸浪打際へ七十餘間の架橋工作を斷行することに決定し、四月頃に着工の豫定である。これが完成すれば交通上多年惱された海岸部落民は大いに救はれるであらふ。

石川縣穴水の道路橋梁

石川縣鳳至郡穴水町匡救事業の橋梁架設道路改修の兩工作は總工費八千圓を以つて昨年十月起工以來銳意工作を急いでゐたが此程完成した。而して架設された橋梁の長さは廿四メートル、幅員は四メートルにして橋名は城山橋と命名された。從來穴水町大町川島の中央を貫流する小又川には大橋一本のみで萬一の場合の通路の不便が論議されてゐたが、今回の匡救事業によつて多年の希望と目的が達成され、交通上非常な

便利となつた。尙近く竣工検査を得て渡橋式を舉行する豫定である。

東 海 地 方

静岡縣濱名郡の新設道路

静岡縣濱名郡下九年度繼續土木事業として施工せられる新設道路は下記十線と決定し、濱名郡町村長會鈴木技手の手で測量調査を開始したが調査完了次第直に着工の豫定である。その十路線の總延長は一千五百間、總工費は一萬五千圓の豫定にして、その内半分は縣費補助、残り半分が地元負擔である。

濱松神久呂線、神久呂雄踏線、濱松伊佐見線、蒲市野線、蒲芳川線、白須賀村櫛線、篠原市野線、新所入出線、堀江氣賀線、堀江笠井線

愛知縣下切山・蒲郡間 縣道の竣工

愛知縣下、國際觀光の名勝地蒲郡の遊覽自動車道路たる切山、蒲郡間の縣道改良工作は昭和七年四月着工以來銳意改良工作を急いでゐたが今回見事に竣工したので、本年一月二十六日額田郡本宿村鉢地阪トンネル入口に於て盛大なる竣工式が舉行された。同縣道は延長一千二百八十二メートル、總工費十二萬四千八百二圓にして、その間鉢坂峠四百六十八メートルは十萬圓の工費を投じて隧道を開鑿し、直線道路となしたものである。これによりて名古屋より蒲郡に向ふ自動車は非常な便利を享けるに至るであらふ。

愛知縣丹羽郡の道路網

愛知縣丹羽郡犬山土木工區出張所管内の昭和八年度農村振興土木事業として昨年秋季に着工された道路改良工作はその後順調に進捗し、犬山・多治見線、高岡線並に茶臼線、古知野・内津線並に高岡線、山名・五郎丸線、池野・多治見線の七路線は六分乃

至七分通りまで完成し、一月下旬に着工する内田・丸山線及び羽黒驛前道路―南北線の二路線計九路線が竣工すれば、待望の丹羽郡内道路網は完備し、同郡内の交通は非常に便利となるであらふ。

名古屋市内末廣町・門

前町間の國道改良

内務省では十五日名古屋市内より、兼ねて申請中の末廣町三丁目より門前町六丁目に至る延長六百七十メートル、幅員十六メートルの國道十二號線改修工費四十五萬八千圓の件を認可する旨縣經由指令を發した。市土木部では何路線が防火地帯なるため、新築並に改築に關し、複雑な規則があるのて、近く沿道三百二十戸の住民家主等を集めてこの法規内容を説明すると共に立退きその他に關し協議を行ふこととなつてゐるが、二月一杯に立退きを了し、三月中に家を撤去して四月早々道路工作に着手する豫定である。

近畿地方

大阪府の交通十訓

大阪府當局に於ては左記の如き交通十訓を作成公布して、自動車、自轉車及荷車、歩行者等の注意を喚起し、交通慘禍の緩和に努めてゐる。

△自動車交通十訓

- 一 交通信號に従ふこと
 - 二 規定の速度を嚴守すること
 - 三 道路制限を犯さぬこと
 - 四 騒音防止に努むること
 - 五 手信號を勵行すること
 - 六 追越競走を慎むこと
 - 七 行違ひには前照燈を點滅すること
 - 八 電車停留所の側方通過に注意すること
 - 九 停車駐車の規定を恪守すること
 - 十 乗車定員又は積載量を超過せぬこと
- △自轉車及荷車に對する十訓
- 一 交通整理信號に従ひませう

- 二 停止線を越えぬやう正しく停りませう
 - 三 横斷歩道には停らぬやう注意させよう
 - 四 軌道敷は通らぬやうに致させよう
 - 五 無理な積荷はやめませう
 - 六 追越、競走は慎みませう
 - 七 車道の左端部を通りませう
 - 八 傘を騎して自轉車に乗ることはやめませう
 - 九 自轉車に乗つて電車や自動車に縋り又は追隨することはやめませう
 - 十 車道の左端部に駐車しませう
- △歩行者十訓
- 一 交通整理信號に従ひませう
 - 二 横斷歩道を通りませう
 - 三 赤(止れ)黄(注意)の信號が出てゐるとき車道部分に立入らぬやうに致させよう
 - 四 車道を斜に横切らぬやうに致させよう
 - 五 車道を横切るときは先づ車馬の交通に注意しませう
 - 六 踏切横斷に注意致しませう
 - 七 道路の左側を通りませう

- 八 道路上の投球や遊戯を止めませう
 九 電車の直後横断は止めませう
 十 軌道は通らぬ様に致しませう

兵庫縣の明加國道

我本州を縦に東京鹿兒島間を結ぶ國道二號線は商工都市大阪を離れてから阪神國道となり神戸を過ぎてから神明國道となる。此の國道が更に西へ走り明石と姫路を結ぶ部分が即ち明姫國道である。明姫國道は昔西國國道と稱して播州松巡りの史家、探勝客、賽人の往來繁く封建時代西國の殿様が參觀交代に通ひ馴れた國道で、起伏屈曲多く道路狹隘で自動車の發達と並行せず特に大阪を中心とする自動車貨物輸送の激増は漸やく本國道の舊態存置を不可能ならしむるに至つた。こゝにおいて兵庫縣當局では明姫國道の改修計畫を樹立し昭和四年一月十四日附で内務大臣宛工事申請を行ひ同年八月二十二日許可となり内務大臣が直接施行することに決定したものである。昭

和四年度から十一年度に至る八ヶ年繼續事業とし、昭和六年度には失業救済事業として工費百四萬圓をもつて明石・加古川間（十六軒五百米）に着工、昭和七年度には産業開發事業として印南郡米田町平津から同郡阿彌陀村に至る延長五軒五百六十米を工費七十五萬圓をもつて着工し昨年十一月竣工したが、更に昭和八年度に於いては時局匡救事業として六十萬圓の工費を投じて前記阿彌陀村北池から飾磨郡花田村に至る延長七軒六百二十六米に着工し、三月末日までには竣工する豫定である。更に本年度には花田村から市川左岸。市川橋梁、市川右岸から姫路市平野町に至る二軒二百米に着工する豫定である。明姫國道着工以來今日に至るまで使用された人夫は延人員七十萬人である。

この國道の通過する所は起伏の少い平野であるため明石、加古川、姫路等の小都市を除くほか人口稠密な、部落を避け全幅員を十米にとり路線の設定にあつては出

来るだけ直線を選び舊國道路線には拘泥せず、自由な線形を描いてゐる。舗装工作は將來の自動車交通を慮り地方産業道路に最も適切なセメントコンクリート舗装を採用し、車道の舗装幅員を六米とし、兩側を歩道にあてゝゐる。尙明石、加古川を結ぶ明加國道には去月末以來神姫バスが開通し、從來盛んに叫ばれてゐた省線土山加古川間の平岡驛設置運動も見事に解消し、坦々たる直線的の國道は省線と並行或は立體交叉して快適のドライブウェイとされ一日數百臺の自動車がタイヤの音も輕快に快よいリズムを立て、疾走して、沿道地方民に多大の恩恵を興へてゐる。

兵庫縣の三新橋

兵庫縣の揖保川に架せられる新橋は左記の三橋であるが、今春全部竣工の豫定である。

- 一 宍粟橋 本橋は宍粟郡山崎町の東支關にして、去年七月架替工作に着手し

日夜工作を急いでゐたが、殆んど竣工したので、二月中には目出度く渡初式が舉行されるであらふ。

二 樟津橋 本橋は揖保川橋梁中の二大橋の一つにして龍野町の支關である。

本橋の架替工作は一月中に竣工の豫定であつたが、冬季に入つてから難工事となつたため開通は三月末の豫定である。

三 正條橋 本橋は揖保川橋梁中二大橋の一つにして、工費十二萬圓を以つて架替工作に着手以來一年有餘になるが、地元の道路問題のため開通出来なかつたのであるが、昨年末道路竣工も片付き、新橋をつなぐ美道も殆んど出来上つたので、本春二月には道路竣工式と共に新橋正條橋の開通式が舉行される豫定である。

中國地方

廣島縣の觀光道路井口・

草津間新設

廣島縣下宮島沿線井口・宮島間の觀光道路中新宮島・五日市間延長三千三百餘メートルは工費四十萬圓を以て昭和六年度内務省直營にて完成し、五日市・井口間延長一千二百メートルは工費二十萬圓を以て昭和七年度内務省直營にて完成したのであるが、同道路工事は井口にて中止されてゐるため廣島市への交通が中斷され、非常な不便を感じしめてゐたところ、今回九年度事業として縣が工費十萬圓を支出して、殘りの最難工事箇所とされてゐた井口・草津間約一千メートルの護岸工事によつてこの觀光道路の完成を遂げることとなつた。この道路は幅員十六メートル、鋪裝六メートルであるが、かゝる幅員を現在の宮島電車軌道に添つて工作するか、地元組合の諒解を得て同海岸に埋立地を作り沖合を一直線に貫通するか未定であるが、近く決定の上

四月早々廿日市土木出張所で着工の豫定である。

廣島縣下四村連絡道路

縣移管方陳情

廣島縣安佐郡安村の八重線縣道から川内村を横斷して太田川を越え口田村の縣道可部・海田市線に通ずる四ヶ村連絡道路（延長五千五百メートル）の縣移管申請運動は線井村が主體となつて、同道路に關係を有する六ヶ村の連判をもとめて廻つた結果、五ヶ村の調印を了へたが、川内村は兼ねてより村内縱斷道路たる里道の縣移管を希望してゐるため、調印を躊躇してゐるが、五ヶ村では川内村の調印を得ずとも申請手續きをとる意向である。

廣島縣の神島橋

廣島縣の蘆田川改修に伴ふ福山・松永線國道の神島橋の架替工作は一月下旬着工した。

神島橋は國庫補助六萬一千餘圓を得て工作されるものにして、幅員は七メートル五〇、延長は三百六十メートル、橋脚は現在よりも二メートル半高くなりスマートな脚線美を誇るミタリツク・ゲルバー式モダン橋である。

廣島縣佐伯郡平良村在郷 軍人分會の道路修理

廣島縣佐伯郡平良村在郷軍人分會では一月十八日午前八時より四時まで吉田分會長、枝松村長等が自ら陣頭に立つて、朝來の猛吹雪を冒して村内主要道路の修理を行った。この努力奉仕は非常時にふさはしい活動として賞賛を博した。

九州地方

熊本縣土木課に於ては熊本市公會堂にて

地方通信

二月一、二、三の三日間九州、沖繩、山口の各縣、市、町村土木關係職員の道路講習會を開催し、四日は第一班阿蘇登山第二班日本セメント八代工場の實地見學を行ふた。尙同講習會の講師及講習科目は次の如くである。開會ノ辭熊本縣知事鈴木敬一「我國ニ於ケル道路ノ沿革並ニ現況ニ就テ」内務技師金古久次「コンクリートノ簡易鋪裝ニ就テ」内務技師大石義郎「最近九州ニ於ケル鐵道建設工事ニ就テ」鐵道技師釘宮盤

「コンクリート道路ノ破壊及其ノ修繕作業ニ就テ」九州帝大教授工學博士吉田徳次郎「道路設計ニ關スル二、三ノ問題」同久野重一郎「コンクリート現場、試験ノ意義ニ就テ」熊本高工教授吉田彌七「土壓理論最近ノ傾向ニ就テ」同 國田賴孝「京都市ニ於ケルコンクリート道路ノ目地トニ就テ」京都市道路課長富田惠四郎「セメントノ細度ニ就テ」日本セメント會社技師高橋英治「設計ト施工ニ就テ」福岡縣土木部長坂本一平「コンクリート橋ニ就テ」福岡縣道路

技師田上爲己「道路ニ對スルセメントノ應用ト施工ノ要諦」熊本縣土木課長榊井照藏「鋼橋」熊本縣道路技師佐藤文哉道路行政熊本縣土木課長榊井照藏閉會ノ辭熊本縣内務部長別宮秀夫

長崎・雲仙を繋ぐ縣營業 合自動車

長崎縣當局では兼ねて長崎・雲仙を繋ぐ縣營業合自動車を開業すべく内務鐵道兩省と折衝中なりしが、今程兩省の諒解を得たので三月早々全國隨一の縣營業合自動車事業を實施することとなつた。同乘合自動車は十八臺内ステア二臺にして經費の都合で現在運轉中の民間バスを購入する豫定である。起點は日華連絡船や市營交通船との連絡上大波止附近に決定し、停留所は長崎・雲仙間に約三十ヶ所を設定することとなつた。これが開業された結果に就ては各方面より多大の期待を以つて注目されてゐる。